

## 努力事項 その8 (中学校)

「学校教育指導の重点」の美術の努力事項をひとつずつ考えていきます。今回は、学習指導要領の内容に照らして、以下について考えてみます。

学校や生徒の実態に応じ、小学校や高校との接続や3年間の学習を見通し表現及び鑑賞の相互の関連を図り、生徒の資質や能力を高めることができるように指導計画を作成しましょう。

これは、どういうことなのでしょう？

「学校や生徒の実態に応じ」とは

「学校や生徒の実態を多面的に把握して指導計画を作成する」、ということです。

指導計画を作成するに当たって、学校や生徒の実態を把握することはとても大切です。次の視点から、学校や生徒の実態を多面的に把握して指導計画の作成に生かしましょう。

### (1) 小学校での学習歴の把握

- ① 「造形遊び」の経験
- ② 「絵や立体、工作に表す活動」の経験
- ③ 「協同してつくり出す活動」の経験
- ④ 「版に表す経験や焼成する経験」
- ⑤ 材料や用具の経験
  - ・ 低学年（土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類）
  - ・ 中学年（木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づち）
  - ・ 高学年（針金、糸のこぎり）
- ⑥ 美術館での鑑賞活動の経験

### (2) 学校の施設・設備の把握

- ① 美術室や技術室等にある機械工具類の種類や数、整備の状況
  - ※ 必要な機械類で修理が必要なものは計画的に修理をするようにしましょう。
  - ※ 工具類で数が不足しているものは計画的に補充するようにしましょう。

### (3) 地域の美術に関する施設・設備の把握

- ① 地域の美術館等の有無
- ② 地域の美術館がある場合、企画展等のスケジュール、体験教室等の有無

これらの情報を把握し、もし経験が不足している内容や領域があればそこを手厚く計画したり、十分経験している内容や領域は他と関連させて指導するなど、重点化した指導計画を作成しましょう。また、学校の施設設備を有効に使うとともに、近隣の美術館等の有効活動も盛り込んだ指導計画を作成しましょう。

「小学校や高校との接続や3年間の学習を見通し」、とは

- 1年生の導入では、小学校の「造形遊び」を意識した指導計画を作成しましょう。
- 下記のことを意識して指導計画を作成しましょう。
  - ★ 1年生
    - ・ 楽しく美術の活動に取り組めるようにしましょう。
    - ・ 豊かに発想したり、意図に応じて創意工夫する能力を育てましょう。
    - ・ 美術作品などの基礎的な理解を見方を広げ、よさや美しさを味わう能力を育てましょう。
  - ★ 2年生及び3年生
    - ・ 主体的に美術の活動に取り組めるよう題材を工夫しましょう。
    - ・ 独創的・創造的な見方や考え方を培い、創造的に表現する能力を伸ばしましょう。
    - ・ 美術作品や文化遺産への理解や見方を深め、こころ豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもてるようにしましょう。
- 卒業までに、中学校で身に付けるべき資質や能力が身に付くように意識して指導しましょう。

ということです。

#### (1) 造形遊びについて

新入生は、小学校で「児童が、身近にある自然物や人工の材料に働きかけ、自分の感覚や行為などを通して形や色をとらえ、そこから生まれる自分なりのイメージを基に、思いのままに発想や構想を繰り返し、体全体を働かせながら創造的な技能を発揮する。」という「造形遊び」を経験してきます。

この内容は、思い付くままに試みる自由さなどの遊びの特性を生かしたもので、結果的に作品になる時もありますが、はじめから作品を作ることを目的としていません。

1年生の当初の題材を作成するに当たっては、この「造形遊び」の経験で身に付けてきた発想や構想の能力を生かせるよう、楽しく自由度の高い題材を組み込むようにして、中学校の美術科の学習の導入としましょう。

#### (2) 中学校3年間を見通した指導計画について

中学校学習指導要領第2章第6節美術の、各学年の目標及び内容に記載されている「第1学年の目標及び内容」と「第2学年及び第3学年の目標及び内容」の違いを把握し、それを生かした指導計画を作成しましょう。(下表参照)

(目標) 第1学年	(目標) 第2学年及び第3学年
(1) 楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を養い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる。	(1) 主体的に美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める。
(2) 対象を見つめ感じ取る力や想像力を高め、豊かに発想し構想する能力や形や色彩などによる表現の技能を身に付け、意図に応じて創意工夫し美しく表現する能力を育てる。	(2) 対象を深く見つめ感じ取る力や想像力を一層高め、独創的・創造的な見方や考え方を培い、豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し、創造的に表現する能力を伸ばす。
(3) 自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ、美術文化に対する関心を高め、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を育てる。	(3) 自然の造形、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め、こころ豊かに生きることと美術との関わりに関心を持ち、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める。

(3) 高等学校との接続について

高等学校学習指導要領第4節美術Ⅰ 4内容の取扱いに次のように記載されています。

「美術Ⅰ」は、中学校美術科の学習の基礎の上に設けられた科目であり、内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、中学校における学習経験や生徒の能力・適性、興味・関心等を十分に考慮して指導計画を作成することが重要である。

(高等学校学習指導要領解説芸術(音楽美術工芸書道)編P.56)

このことを踏まえ、中学校では、高等学校に入学してからの「美術Ⅰ」の学習がスムーズに行えるようにするためにも、当たり前のことではありますが、中学校卒業までに中学校で身に付けるべき資質や能力が確実に身に付くように意識して指導しましょう。なお、スムーズな接続は、高等学校の学習内容を先取りすることではありません。

表現と鑑賞の相互の関連を図り、とは

これについては、「図画工作・美術の部屋」6月26日にアップした「表現と鑑賞の相互の関連を図った指導を工夫するとともに、鑑賞において言語の活用を一層図り、造形的な視点を豊かにもって対象をとらえることができるようにする、とはどういうことでしょうか。」に記載しましたので、それをご覧ください。

以上について配慮し、生徒の資質や能力を高めることができる指導計画を作成していきましょう。



今回は、小学校の努力事項「学校の実態や児童の発達の特性に応じ、幼稚園、中学校との接続や2学年間の見通しをもち、表現活動及び鑑賞活動を通して児童の資質や能力を高めることができるように指導計画を作成する。」について考えてみます。

9月6日(金)頃アップの予定です。